

平成 2 3 年度 地域密着型金融の取組み状況について

平成 2 3 年度の地域密着型金融の取組み状況について、下記のとおり開示いたします。

「基本方針」

1. 当金庫は、健全経営に徹し、経営力強化（収益力、経営管理、リスク管理、法令等遵守）に努めるとともに、経営内容の積極的な開示に努めます。
2. 当金庫は、地域の様々な分野においてお客様と長期的な信頼関係を構築し、共存共栄を目指します。
3. 当金庫は、お客様のご意見やご要望を真摯に受け止め、お客様の保護と利便性向上に努めます。
4. 当金庫は、事業主の皆様に対し外部機関・信金中央金庫等とも連携し、創業～事業再生まで支援するとともに、中小企業金融の円滑化に努めます。
5. 当金庫は、地域のお客様からお預りした預金は、地域のお客様に出来る限り融資し、余裕資金（預金と融資の差額）は安全な運用を基本とします。
6. 当金庫は、地域の様々な情報を有効に活用し、地域経済に貢献します。
7. 当金庫は、地域のお客様のことをよく理解し、行動できる人材育成に努めます。

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

取組み項目		取組み内容
(1) 日常的・継続的な関係強化を通じた経営の目標や課題の把握・分析とライフステージ等の見極め	① 顧客企業との日常的・継続的な面談等の接触等を通じて、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東経済産業局との連携により、平成 24 年 2 月 14 日に「第 5 回かぬましんきん経済セミナー」を開催しました。取引先企業 96 社が参加し、関東経済産業局との金融連携プログラムの活用と当金庫の取組み状況等の説明を行いました。 ・ 職員の職能別研修として、融資実務レベルアップ研修、中小企業経営改善支援実務研修を実施し、顧客企業等の相談等に対応できる技能を磨き信頼関係構築を図りました。
	② 顧客企業の財務情報や各種の定性情報をもとに、顧客企業の経営の目標や課題を把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客企業の定期的な企業分析を通して、顧客企業の課題を把握しています。 ・ 各営業店における取引企業上位 50 社の管理を通じた定期訪問や、日常の融資審査を通じて、顧客企業の分析を十分に行い経営目標や課題を把握しています。
(2) 顧客企業による経営の目標や課題の認識・主体的な取組みの促進	① 顧客企業自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識できるよう適切に助言し、顧客企業がその実現・課題解決に向けて主体的に取り組むよう促す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客企業の定期的な企業分析や、各営業店における取引企業上位 50 社の管理を通して、顧客企業の経営目標や課題を正確かつ十分に認識することに努め、その実現・課題解決に向けて主体的に取り組むようアドバイス等に努めています。 ・ 顧客企業に対しては、信用金庫や地元金融機関、行政や商工会議所等との連携による販路拡大等のための展示・商談会等への積極的な参加を促しています。
	② 必要に応じて、他の金融機関、外部専門家、外部機関と連携し、顧客企業に対し認識を深めるよう働きかけるとともに主体的な取組みを促す	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫では、信用金庫や地元金融機関、行政や商工会議所等との連携による販路拡大などのための展示・商談会等へ積極的に参画しており、取引先企業に対しても、主体的な取組みを促しています。 ・ 当金庫では、大学コンソーシアムとちぎ及び、宇都宮大学との産学官連携の協定締結により、積極的な取組みを図っています。 ・ (株)日本政策金融公庫農林水産事業との「業務協力に関する覚書」を平成 23 年 8 月 22 日に締結し、農林水産業者等の育成にも積極的な取組みを図っています。 ・ 関東経済産業局との金融連携プログラムの活用による NWAD（中小企業支援ネットワークアドバイザー）や外部専門家等（中小企業診断士・各種コーディネーター）の活用を図っています。 ・ 平成 23 年 12 月 13 日に、(社)中小企業診断協会栃木支部との業務提携契約を締結し、平成 24 年 1 月に無料経営相談会を実施しました。

<p>(3)最適なソリューションの提案</p> <p>①創業・新事業開拓を目指す顧客企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・技術力や経営者の資質等をふまえて新事業の価値を見極めたうえで、外部専門家・外部機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムとちぎ及び、宇都宮大学との産学官連携により、新事業等に対し積極的に取組んでいます。 ・平成 23 年 8 月 22 日に締結した日本政策金融公庫農林水産事業との連携により、農林水産業者等の育成等も含め積極的に取組んでいます。 ・関東経済産業局との金融連携プログラムの活用による NWAD や外部専門家等の派遣に積極的に取組んでいます。
<p>②成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれる顧客企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地公体、商工会議所、他の金融機関、業界団体等との連携によるビジネスマッチングや技術開発支援により、新たな販路の獲得等を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県や鹿沼市、日光市、宇都宮市、栃木市が制度化している創業・新事業等の制度資金の活用を積極的に推進しています。 ・当金庫独自の創業・新事業資金「創世記」を発売しており、平成 24 年 3 月末の残高は 6 件約 17 百万円の実績でした。 ・政府系金融機関（日本政策金融公庫）の「新創業融資制度」「再チャレンジ支援融資制度」の仲介や各地方公共団体が制度化している創業資金等を積極的に活用しました。 ・栃木県信用保証協会が実施する「再挑戦保証制度」等を積極的に活用しました。 ・財団法人栃木県産業振興センターが運営する「とちぎ未来チャレンジファンド」等の仲介、活用を図り資金需要に対応しました。 ・東京東信金主催の“ひがしんビジネスフェア 2011”へ、ビジネスマッチングの広域連携として参画し、当金庫の取引先 8 事業所・団体が出展し、展示・即販のほか、商談 2 件を実施し、1 件の商談成立がありました。 ・東京東信金の若手経営者の会“ラパン”19 社と、鹿沼商工会議所の“鹿沼ものづくり技術研究会”17 社との交流会を開催し、3 件の商談成立がありました。 ・足利銀行が主催した第 1 回“ものづくり企業展示・商談会”に、当金庫が共催で参画し、取引先企業 10 社が出展し、商談 18 件のうち 5 件の商談成立がありました。 ・平成 23 年度の信金中金優待カタログ募集に応募した取引先 1 社が選考決定となり、監修した三越伊勢丹のギフトカタログへも掲載され販路拡大となりました。 ・当金庫が後援し、足利銀行と栃木県マーケティング協会が共同主催した“とちぎ食と農の展示・商談会”に参画し、取引先企業 7 社の出展とバイヤーとして取引先企業 2 社が参加し、計 24 件の商談を実施しました。現時点で 4 件の商談成立が確認出来ています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・東北信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北 2012 春」に復興支援、応援のため視察参加し、同行した取引先企業と、出展していた企業との商談を実施しました。商談成立の方向で交渉継続しています。 ・信金中央金庫を通して参加募集のあった第 3 回 “チアアップ！日本の食” 展に、取引先 4 社がエントリーし、最終選考へ 2 社が入りました。 ・平成 24 年の信金中金優待カタログ募集に、取引先 4 社が応募しました。選考決定は、7 月頃を予定しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による技術開発支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムとちぎにおける学生&企業研究発表会に協賛し、ものづくり研究のシーズ情報の収集を図りました。 ・宇都宮大学との産学官連携の積極的な活用を図っています。 ・フードバレーとちぎメンバーとして、上都賀地区高付加価値化推進会議に参画し、農商工連携による農畜産物の高付加価値化の開発支援に積極的に取り組んでいます。 ・関東経済産業局との金融連携プログラムの中で、NWAD 活用により、取引先企業 2 社が農商工等連携による商品開発の支援を実施しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業展開に向けた情報提供・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東経済産業局による金融連携プログラム等から得られる情報については、取引先企業に対し適時適切に提供し、助言を行っています。 ・栃木県や鹿沼市等の各行政、各商工会議所及び、大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学などから得られる情報については、取引先企業に対し適時適切に提供し、助言を行っています。 ・全職員からの業務に関わる地域の情報については、金庫内 OA の「情報掲示板」に掲載し、その情報を職員のみならず関係者と共に共有化し、スピーディーに情報を提供し助言を行っています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大のための資金需要への対応（不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資、動産・債権譲渡担保融資・コベンツ等、さまざまな融資手法の活用） 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業の事業拡大等のための資金需要への対応として、3 月・9 月の年 2 回、役員、審査管理部、各部店長をメンバーとして「地域企業支援検討会」を実施し、様々な融資手法の検討、活用を図っています。 ・動産・債権譲渡担保（ABL 等）融資の活用を図るため、平成 23 年 12 月 2 日に日銀高度化セミナーを受講しました。 ・動産・債権譲渡担保（ABL）融資の積極的な取組みを行うため、融資グループ長会議

		<p>において、活用方法及び取扱いにおける注意点について周知しました。(平成 23 年 12 月 15 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たにコベナンツを設定する融資（シンジケートローン除く）については取扱いがありませんでした。 ・目利き能力向上のために、審査管理部担当者が取引先企業を訪問し、実態把握に努めています。 ・審査管理部担当者が融資先の訪問を行い、業界の動向や今後の方向性、並びに訪問先の財務内容の把握を行いました。 ・事業価値を見極める融資推進のために、会議・研修で融資担当者のレベルアップを図りました。 ・事業価値を見極める融資推進を図るために、営業店融資担当者のスキルアップ研修を開催しました。(9 月～12 月迄 各担当者 4 回) ・法人向け融資及び個人事業者向け融資については、経営者本人以外の第三者を保証人として求めることを原則禁止とする規定改正を行いました。(平成 23 年 11 月 18 日)
<p>③経営改善が必要な顧客企業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地公体、商工会議所、他の金融機関、業界団体等との連携によるビジネスマッチングや産学官連携による技術開発支援による新たな販路の獲得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京東信金主催の“ひがしんビジネスフェア 2011”へ、経営改善支援の取引先企業 1 社が出展し、展示・即販の他、商談を実施しました。 ・東京東信金の若手経営者の会“ラパン”19 社と、鹿沼商工会議所の“鹿沼ものづくり技術研究会”17 社との交流・商談会に、経営改善支援の取引先企業 3 社が参加しました。 ・当金庫が共催し、足利銀行が主催した第 1 回“ものづくり企業展示・商談会”に、経営改善支援の取引先企業 1 社が出展し、商談を 3 件実施しました。 ・当金庫が後援し、足利銀行と栃木県マーケティング協会が共同主催した“とちぎ食と農の展示・商談会”に、経営改善支援の取引先企業 1 社が 2 件の商談を実施しました。現時点で、うち 1 件の商談成立が確定しています。 ・関東経済産業局との金融連携プログラムを活用し、技術開発支援による新たな販路の獲得支援のために、経営改善支援の取引先企業 1 社が、NWAD・外部専門家等の派遣による相談を実施しました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士、税理士、経営相談員等からの助言・提案の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)中小企業診断協会栃木県支部による無料経営相談会実施しました。(平成 24 年 1 月 26 日実施・取引先企業 8 社参加) ・経産省中小企業支援ネットワーク強化事業による専門家を派遣しました。(平成 23 年度実績 3 件) ・栃木県経営相談窓口との連携を強化しました。(平成 23 年度実績 2 件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・他の金融機関、信用保証協会等と連携した貸付条件の変更や返済計画の見直し等による返済負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・返済負担軽減を目的としたリスケジュール先については、全て他金融機関・信用保証協会と連携し、返済計画の見直しを行いました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営再建計画の策定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援先及び金融円滑化先で、経営再建計画策定が困難な先の計画策定支援・アドバイスを実施しています。
④事業再生や業種転換が必要な顧客企業	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付条件の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・返済期限の延長や金利減免、旧債の借換え等により資金繰りの支援を行っていますが、平成 23 年度は取扱いがありませんでした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関の取引地位や取引状況等に応じた、DES、DDSやDI Pファイナンスの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は取扱いがありませんでした。
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生支援機構、中小企業再生支援協議会等との連携による事業再生方策の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会との連携による事業再生方策を策定しました。(平成 23 年度実績 4 件、うち金庫主導 1 件)
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生ファンドの組成・活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は取扱いがありませんでした。
⑤事業の持続可能性が見込まれない顧客企業	<ul style="list-style-type: none"> ・自主廃業等に向けた協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画のモニタリングを通して事業継続の可能性・妥当性を検証しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家との連携による顧客企業の債務整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は取扱いがありませんでした。
⑥事業承継が必要な顧客企業	<ul style="list-style-type: none"> ・相続、事業継承コンサルティング(M&A 支援会社等の活用、税理士等を活用した自社株評価・相続税試算、信託業者、行政書士、 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 1 月 17 日に業務締結した信金キャピタル(株)による、M&A・事業継承の支援・活用の勉強会を実施し、顧客企業のコンサルティング等の対応準備を実施しました。なお、平成 23 年度中の実績はありませんでした。

	弁護士を活用した遺言信託の設定)	
(4)顧客企業との協働によるソリューションの実行及び進捗状況の管理	①顧客企業や連携先とともにソリューションの合理性や実行可能性を検証・確認したうえで、協働してソリューションを実行	・顧客企業や連携先とのソリューションの実行及び進捗状況については、該当営業店から「マッチング報告」として報告を受け、経過・結果については、該当営業店が顧客企業へ直接訪問等により状況を確認し管理しています。平成 24 年度からは新書式を定め、取組状況並びに、経過・結果の状況報告についても管理することにしました。
	②ソリューションの実行状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導を行っていくなど、進捗状況を適切に管理	・ソリューションの専門部署を業務統括部内(営業推進 G)に置き、顧客企業の取引営業店とともに、取組状況の把握と進捗管理・成果等を直接訪問して、モニタリング等の管理を適時適切に行っています。平成 24 年度からは、取組状況報告書と結果報告書の新書式を制定しました。

2. 地域の面的再生への積極的な参画

(1)資金仲介機能	・起業・開業時における資金面からの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県や鹿沼市、日光市、宇都宮市、栃木市が制度化している創業・新事業等の制度資金の活用を積極的に推進しています。 ・当金庫独自の創業・新事業資金「創世記」を発売しており、平成 24 年 3 月末の残高は 6 件約 17 百万円の実績でした。 ・政府系金融機関（日本政策投資銀行）の「地域元気プログラム」の仲介や各地方公共団体が制度化している創業資金等を積極的に活用していますが、平成 23 年度は取扱いがありませんでした。 ・信用保証協会が実施する「再挑戦保証制度」等の活用を図り資金需要に対応していますが、平成 23 年度は取扱いがありませんでした。
(2) コーディネーター機能	①地域金融機関が有するネットワーク（経済団体、地域住民、地公体、大学等）を生かし、地域の実情や課題に即した創意工夫ある取組みに連携して取り組むためのコーディネーター機能	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県、鹿沼市等の各行政、各商工会議所との連携協力及び、情報交換を密にしてコーディネーター機能強化に取り組んでいます。 ・連携協力協定を締結している大学コンソーシアムとちぎ、宇都宮大学との連携により、地域の実情や課題に即したコーディネーター機能強化に取り組んでいます。 ・関東経済産業局との金融連携プログラムの活用により、NWAD や外部専門家等の派遣等を積極的に利用し、コーディネーター機能強化に取り組んでいます。 ・大学コンソーシアムとちぎ、産学官連携サテライトオフィス等が主催する「学生&企

		<p>業研究発表会」において、理工系ものづくりの発表に対し、当金庫理事長賞の表彰を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)日本政策金融公庫農林水産事業との業務協力協定により、農林水産業者等の育成、コーディネーター機能強化に取り組んでいます。また、同公庫が主管する平成 24 年度の農業経営アドバイザーの資格取得のための研修・試験に職員 1 名を派遣します。
	<p>②地公体による地域活性化に関するプロジェクトに対し、情報・ノウハウ・人材を提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県上都賀地区農業振興事務所が平成 23 年 7 月から主催・開催した「フードバレーとちぎ」実現に向けた取組みとしての「とちぎの農産物高付加価値化推進事業」研修、会議に参加し、上都賀地域の特性を生かしたプロジェクト「白い卵黄たまご“真珠卵”新商品アイデアコンテスト」の審査員として参加しました。 ・平成 23 年 10 月から栃木県が主催する「とちぎ観光リーダー育成塾」の運営に参画し、かつ「第 1 回とちぎ観光リーダー育成塾」に職員が塾生として参加しました。 ・平成 23 年 10 月から平成 24 年 8 月までの間で開催される鹿沼市が主催する「まち変“ふらっと”フォーム事業」へ、人材育成・情報・ノウハウの提供を目的に参画しています。
	<p>③地域金融機関が有する情報力、調査力、企画力を生かした、地域的・広域的な活性化プランの策定・助言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 10 月から平成 24 年 8 月までの間で開催される鹿沼市が主催する「まち変“ふらっと”フォーム事業」へ参画し、地域的・広域的な活性化プランの策定・助言を行っています。 ・景気動向調査等を通じ把握した情報を分析し、各種地域団体に還元、またはアドバイス・助言を行っております。
<p>(3)経営相談・支援機能</p>	<p>①ビジネスマッチングなどによる広域的な販路開拓支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京東信金主催の“ひがしんビジネスフェア 2011”へ、当金庫の取引先 8 事業所・団体が出展し、展示・即販のほか、商談を実施しました。 ・東京東信金の若手経営者の会“ラパン”19 社と、鹿沼商工会議所の“鹿沼ものづくり技術研究会”17 社との交流・商談会を実施しました。 ・東北信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北 2012 春」に、復興支援、応援のため当金庫取引先 3 団体が視察参加し、出展していた企業との商談を実施しました。 ・信金中央金庫を通して参加募集のあった第 3 回“チアアップ！日本の食”展に、取引先 4 社がエントリーしました。

	②地場産品のブランド化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿沼市が推奨する鹿沼ブランド商品を、鹿沼観光物産協会を通し東京東信金主催の“ひがしんビジネスフェア 2011”へ出展するなど、ビジネスマッチング支援を実施しました。 ・平成 24 年 3 月に開催した栃木県が認定・推奨する“レッツ b u y とちぎ”展に、取引顧客企業 7 社が出展し、展示・商談のサポートを実施しました。
(4)情報発信機能	①地域金融機関が有するネットワークを生かした、企業や地公体等への危機意識の喚起や課題の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 1 月 24 日に全店が P C 上で共有できる「情報掲示板」を金庫内 O A に立上げ、日々の業務活動を通じた情報収集並びに、関係者への伝達を行うことを目的に取り組んでいます。
	②補助金や制度融資等の各種支援制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 2 月 14 日に開催した第 5 回「かぬましんきん経済セミナー」において、経済産業省関東経済産業局と地域金融機関との連携プログラムの活用による“地域産業活性化のための経済産業省の中小企業支援”として、各種の支援補助金の案内周知を図りました。 ・営業店に対しては、連絡文書や各会議、臨店ヒアリング等で、栃木県や各市の制度融資活用支援を周知しました。

3.地域や利用者に対する積極的な情報発信

(1)地域密着型金融の取組みについて、具体的な目標やその成果を地域や利用者に対して積極的に情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度の当金庫ディスクロ誌やホームページ等を通じて情報発信を積極的に行っています。 ・平成 22 年度の地域密着型金融の取組みについての具体的な目標およびその成果について、平成 23 年 7 月に当金庫のホームページにて公表し、地域や利用者に対して積極的に情報発信を行いました。 ・平成 23 年度の取組み状況および成果についても当金庫ホームページにて公表します。
(2)利用者が地域の面的再生に向けた取組みの成果や地域における融資の取組みなど地域への貢献の状況を適切に評価できる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度の地域の面的再生に向けた取組みとして、金庫独自融資制度の積極的な活用の個別別検討を、「地域企業支援検討会」の中で 2 回実施しました。平成 23 年度中の融資実行は、累計で 261 件 2,882 百万円の実績でした。
(3)利用者の評価を金融機関の業務に適切に反映するための態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査によるアンケート調査を実施し、結果の検証及び、金庫内部での公表を踏まえて業務に適切に反映するための態勢整備の構築を図っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 2 月から 3 月にかけて全総代先を個別訪問し総代会の機能について説明するとともに、意見・要望の収集を進めました。 ・会員に発送する事業報告書に当金庫の業務に対する「ご意見・ご要望」アンケートを同封し、会員の意見を経営に反映する態勢を整備しています。
--	---

4.地域密着型金融を組織全体として継続的に推進するための態勢整備

<p>(1)経営計画への明確な位置づけと職員への周知徹底を含む必要な態勢整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中期 3 年計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の具体的施策の中に「地域密着型金融の推進」を組み入れるとともに、平成 24 年度事業計画の中においても「地域密着型金融の推進」を最重要項目として取り組み、部店長会議、各種会議の中で、職員に周知徹底を図りました。 ・平成 23 年 6 月に階層別研修を実施し、上級職員には、経営課題の中から共通意識を持つために、地域密着型金融の推進について周知徹底を図りました。また、中級・初級職員には、若年層職員の増加に伴い業務知識の向上を図るとともに、地域密着型金融の推進、顧客説明責任、金融円滑化対応、名寄せ・本人確認等の理解を深める研修を、土曜日を利用して開催し多くの職員が積極的に参加しました。各参加者人数は、以下のとおりです。（上級職員講座 72 名、中級職員講座 72 名、初級職員講座 86 名 合計 230 名） ・毎月 1 回開催の A L M 役員会、8 月を除く年 1 1 回開催する部店長会において、地域密着型金融に関する継続的な取組・推進を報告するなど、周知徹底を図っています。 ・地域の面的再生に向けた取組みとして、金庫独自融資制度の積極的な活用を推進する「地域企業支援検討会」を年 2 回（3 月・9 月）、役員、審査管理部、各部店長をメンバーとして実施しました。
--	--

<p>(2) 本部による営業店支援態勢の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務統括部の営業企画・営業推進の両グループにおいて、営業店支援を行う態勢を整備しています。 ・経営改善・支援先への支援態勢については、審査管理部管理・支援グループが営業店支援を行う態勢を整備しています。 ・経営改善支援先の一部を営業店支援の一環として、審査管理部が直接担当しております。
----------------------------	--

<p>(3) 外部専門家（税理士、弁護士、中小企業診断士）、外部機関（地方公共団体、商工会議所、中小企業再生支援協議会等）、他の金融機関と連携できるよう、本部や営業店等において連携態勢の整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東経済産業局との金融連携プログラム(平成 23 年 10 月 20 日)による NWAD の活用により、外部専門家等の派遣を積極的に利用する連携態勢の整備を図っています。 ・ 各地方公共団体や各商工会議所及び、信金中金・足利銀行などを中心とした各金融機関との地域密着型金融における取組みについては、本部の業務統括部を窓口として連携態勢の整備を図っています。 ・ (社) 中小企業診断協会栃木県支部との業務提携を実施しました。(平成 23 年 12 月 13 日) ・ 平成 24 年 3 月 23 日に、国交省『『建設業のための経営アドバイザー事業』に関する金融機関向け説明会』に出席し、部店長会で内容を報告しました。 												
<p>(4) 専門的な金融手法や知識等のノウハウを持つ専門的な人材の育成や活用。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東経済産業局との金融連携プログラムの活用により、NWAD や外部専門家等が訪問する事業所先等へ、積極的に同行・同席するなどの現場での人材育成に取り組んでいます。 ・ (株)日本政策金融公庫農林水産事業との業務協力協定により、平成 24 年度の農業経営アドバイザーの資格取得のための研修・試験に、職員 1 名を派遣する計画としました。 ・ (株)日本政策金融公庫宇都宮支店の国民生活事業部並びに中小企業事業部との間で、毎年 1 回（5～6 月実施）の本部・営業店との専門的な金融手法等を含んだ情報交換等を実施しています。 ・ 平成 19 年度より金庫が指定する国家資格の合格者の費用等の全額補助を開始したこともあり、資格取得者も順調に推移しています。 <p><国家資格取得者の状況></p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>・ 社会保険労務士</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td>・ 宅地建物取引主任者</td> <td style="text-align: right;">7 名</td> </tr> <tr> <td>・ A F P (ファイエイトッドファイナンシャルプランナー)</td> <td style="text-align: right;">5 名</td> </tr> <tr> <td>・ F P 技能士 1 級</td> <td style="text-align: right;">1 名</td> </tr> <tr> <td>・ F P 技能士 2 級</td> <td style="text-align: right;">1 0 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2 4 名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門性の高い人材育成のため、国家資格などの取得奨励、必須の資格試験の合格率の向上を今後も継続して図っていきます。 	・ 社会保険労務士	1 名	・ 宅地建物取引主任者	7 名	・ A F P (ファイエイトッドファイナンシャルプランナー)	5 名	・ F P 技能士 1 級	1 名	・ F P 技能士 2 級	1 0 名	合 計	2 4 名
・ 社会保険労務士	1 名												
・ 宅地建物取引主任者	7 名												
・ A F P (ファイエイトッドファイナンシャルプランナー)	5 名												
・ F P 技能士 1 級	1 名												
・ F P 技能士 2 級	1 0 名												
合 計	2 4 名												

	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県中小企業再生支援協議会へ平成 24 年 4 月より職員 1 名の出向を決定し専門的人材の育成を進めると共に、同再生支援協議会との連携強化を図りました。
(5) 職員のモチベーション向上に資するため業務上の評価に適正に反映	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度から店舗の業績評価を行う、優良店舗表彰基準の中に、ボーナスポイント項目としてビジネスマッチング報告件数の配点を設け、業務上の評価に適正に反映できるようにしました。
(6) 中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能を有効に活用するための態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・業務統括部の営業企画・営業推進の両グループが窓口となり、中央機関・業界団体が有する各種業務支援・補完機能を有効に活用する態勢を整備しています。 ・信用金庫の中央機関である信金中央金庫地域中小企業研究所に職員 1 名を 3 ヶ月間（10 月～12 月）外部研修として派遣し、専門性の高い、高度な知識を習得するとともに、派遣先との交流を図り、各種業務支援・補完機能を有効に活用するための強いパイプを築くことができました。 ・また、派遣職員による信金中金派遣研修報告を部店長会の席上実施し、受講内容の当金庫内での共有化を図りました。 ・当金庫の経営力強化を図るため、信用金庫の中央機関である信金中央金庫との間で、経営相談業務の委託契約を締結しました。（平成 23 年 10 月） ・経営改善支援業務の精度を高めるため、信金中央金庫より講師を受け入れ「中小企業経営改善支援実務研修」を実施しました。（平成 24 年 2 月 21 日） ・経営改善・企業再生に向けた取組みを効果的に支援するため、信金中央金庫の「取引先の経営改善・企業再生の関する相談」制度の活用を推進しております。
(7) 定期的かつ必要に応じ、内部監査等を実施し態勢整備を図り、推進態勢を改善・充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店臨店監査時に、部店長に対し「事業計画目標の管理」（達成状況・評価分析・対策）についてヒアリングを実施していますが、その中に「地域密着型金融の取組み」項目を設け取り組み状況を確認しました。